

有機農業における産消提携組織活動の役割

高橋 太一

(東北農業試験場)

Role of Activity at Organization under Cooperation between Producer and Consumer on Organic Farming

Taichi TAKAHASHI

(Tohoku National Agriculture Experiment Station)

これまでの有機農業に関する実証的分析では、有機農業の社会的意義を運動論的側面からとらえたものが多いが、有機農業の今後の展開を解明するためには、有機農業生産を支えてきた主体である「提携組織」の活動について、その行動原理や組織機能を経営経済的あるいは組織論的な視点から検討し、その役割を解明することにより、有機農業生産が提携組織活動により今後も拡大するか否かを分析することが必要になる。

本報告では、岩手県盛岡市にある産消提携組織「M会」を事例として、組織活動が有機農業生産にどのような役割を果たしているかを検討し、有機農業の展開方向を解明する一助とする。「M会」は盛岡市にあり、1980年8月設立された産消提携組織である。1991年現在会員数63名、うち生産者会員1名であり、会員の多数は盛岡市内在住のサラリーマン家庭の主婦である。会の設立主旨は、「自己の生活を見直すことを基本」として、安全で美味しいものを求め、「地域にねざした真に豊かな生活を創造する」ことにある。

組織活動の分析の視点として、社会学における機能・構造分析を基本にして、機能と構造に着目する。ここでいう機能とは、組織がその目的を達成するために持っている能力、あるいは果たす作用と考え、構造とは組織が機能を形成・維持・発展させることにより現れる、組織内・外に対する関係、活動運営のあり方と考える。組織が何らかの目的を達成するにはいくつかの機能が必要となり、また様々な状況に応じて組織機能の変化や追加が生じ、それに対応して構造も変化すると考えられる。

ここでは、M会が集団として出発した1980年の設立時と、有機農業生産者の加入を契機として組織体制を整備し、提携組織としての体制を整えた1984年時以降の組織機能・構造を比較検討することにより、分析をすすめる。

M会の機能を組織設立の経過などから、(1)組織運営管理機能、(2)経済的機能、(3)文化・教育的機能にわけ、さらにこの3つすべてに関わるものとして、(4)情報伝達機能を検討する。

第一の組織管理運営機能をみると、1980年時には、組織というより単なる集団というような体制をとっていたが、1984年には会として規約を作成し、総会、世話人会、会計・会計監査、担当などを設置し、組織としての体制を持つよう

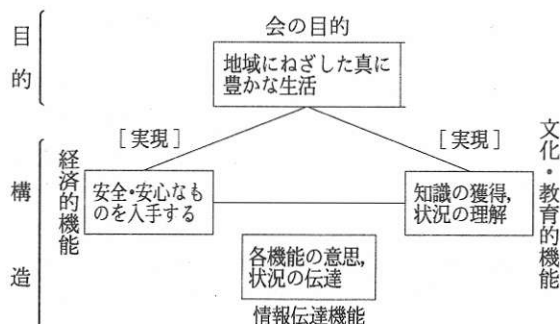


図1 M会各機能と役割の関係(1980年)

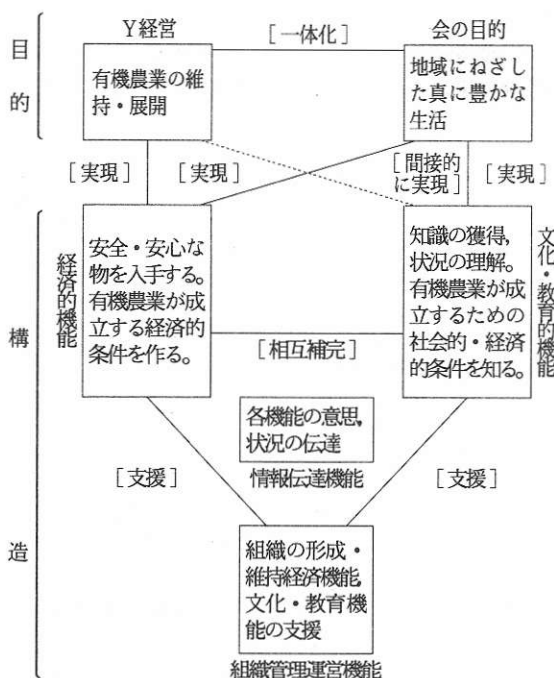


図2 M会各機能と役割の関係(1984年)

うに組織が改編・整備されている。特徴的なことは、84年の組織体制整備は、事務局体制の強化が中心であり、それ以降も組織内には官僚制度的命令系統はなく、組織運営は会員間の相互依存の状態にあり、自主性が不可欠な組織となっている点である。総会の決定といえども拘束力は

なく、組織の中核になる世話人会にも運営権限はあるが、権力構造は存在していない。

第二の経済的機能においては、共同購入が活動の支柱となっている。共同購入を大きく分けると、一般的な共同購入と提携組織活動によるパック野菜の購入にわかれる。一般共同購入は各種企業・組織・個人から直接購入するもので、80年時から開始されており、市場機能に依存しないことからかなり複雑な運営がなされている。さらに84年には生産者が会に加入し、その生産者会員からの共同購入によるパック野菜の購入が開始されている。M会共同購入の実績は、80年から85年までは、各々1, 4, 1, 6, 4, 4回となっていたが、84年時の体制整備の結果として、86年から89年までは、各々13, 13, 20, 15回に増加しており、組織体制の整備が経済的機能を活性化している。

生産者会員とのセット野菜契約は、Y経営野菜部門の再生産を維持することを目的とし、年間200万円程度の販売額を目安として、共同購入の人数、年8か月の販売期間などから逆算して、購入の量目を基準とした二種類の規格における月額単位(4500円と6500円、1990年時)を決定している。

第三の文化・教育的機能においては、80年当時から、手作り講座とよばれる加工・料理の講習会の開催や、健康問題・環境問題などの講演会への参加などを行っていた。84年以降は定例会という文化・教育活動の場が設置されている。定例会は現在、M会の文化・教育面での主活動であり、手作り講座の内容に加え、映画会、学習会、見学会、交流会など、様々な内容をもって取り組まれている。

第四に情報伝達機能については、80年のM会設立時から、92年6月現在までに126号を数える「通信」とよばれる、会の雑誌が、この機能の中核を担っている。通信も84年が節目になっており、個人が長期的に担当を行う体制から三ヶ月毎に担当者が交代していく体制になっており、会の活動にとどまらず、他組織の情報、各種機能の情報伝達の手段としての重要な働きをなしている。

以上のようにM会の機能の内容をみてきたが、これらの機能が組織内でどのような構造関係にあり、またそれが有機農業どのような役割を果たしているかを以下で検討する。

M会の目的には生産物の品質(使用価値)と生産手段・生産過程に対する消費者としての要請という意味合いが強く込められており、その農業生産に対する要請に応えるものとして、具体的には有機農業が位置づけられる。ところが会の設立時点において、有機農産物を市場流通により入手することは困難であり、求める品質の商品が得られない状況におかれていた。このことは、目的を達成するためには、市場流通以外の手段をとる必要があることを示してい

る。また、生産者が一戸であっても、個々の消費者では、その生産者の経営を維持・発展させることはできないことも明らかである。ここに組織としてM会が形成される契機が存在している。

一方、Y経営は、M会入会以前から専門的に稲・りんご・野菜の有機農業生産を行っており、これは安全であり安心できる農業をしたいというY氏の経営選択であった。しかし、当時稲作においては農協経由で販売が確立されていたものの、りんご作は技術的に不安定な段階にあり、野菜は販売がほとんど成立しない状況となっており、市場流通では経営が破綻しかけていた。市場流通、市場の論理では生産者の意思決定・行動は失敗となってしまう、不特定多数の消費者を相手にする構造では有機農業が成立しなかったのである。このためY経営は、生産手段・方法も含めた生産物の品質(使用価値)を認識して、経営が維持できる金額・量で購入してくれる消費者を必要としていたのである。

こうしてみると、両者の目的・利害は一致しており、84年に両者が出会うことは、両者が提携して、おかれている事態を開開あるいは展開する契機となったといえる。

M会各機能の構造関係は84年時に図1から図2のように、変化している。84年時以降、Y経営を安定させることは提携組織の目的と一体化し、経済機能の一部をなしている。また、提携組織における一種のマーケティング対応として、生産者、消費者双方が要望を出し、それに直接応える形で生産・消費が行われ、その結果数十種類の野菜生産・消費が実現している。Y経営では、生産に関連する労働の種類が増加しているが、労働条件が過重なわけではない。年間総労働時間は経営全体(大人二人男40歳、女40歳)で約3500時間であり、昼休みを確保し、午後6時以降の就業はなく、長期の休みを確立している。

以上のことから、有機農業における提携組織活動の役割を事例に即して述べれば、以下のとおりである。

M会の目的が有機農業生産そのものを必要としており、有機農産物を入手することで、質・量とも活動を高めることが求められたが、市場経済では成立しなかった。そこで、組織運営管理機能により市場経済とはことなる論理をもつ「組織」を整備し、その組織に経済的機能を形成・発揮させ、文化・教育機能により経済的機能の条件を理解していくことにより目的を達成してきたのである。このさい、情報伝達機能は各機能を円滑に作用させるために必要不可欠な機能をなっている。これらの機能は直接Y経営にも作用し、会の目的と一体化することになったY氏経営の安定・確立を実現するための経済的条件を作りあげ、その条件がなぜ必要かを理解することにより、有機農業生産そのものを安定的に維持・展開することを可能にしているのである。